

## 平成29年春の交通安全運動

今月の4月6日(水)から4月15日(金)まで平成29年春の交通安全運動が始まります。そして、この期間中の4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

今年の交通安全運動の基本テーマとして子供と高齢者の交通事故防止が掲げられています。子供に関しては、4月は新入学の時期で、新入学児童や園児の行動(急な飛び出し)に注意することなど、運行管理者とドライバーさんと連携して、各事業者様近くの通学路における**安全指導を徹底する取り組み**を行っていただきますようお願いいたします。

**事故にあわない、おこさない**

高齢運転者は特に安全運転を心がけよう

自転車は正しく乗りよう

歩行者は横断中

**子供と高齢者の交通事故防止**  
～事故にあわない、おこさない～

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

期間：平成29年4月6日(木)～4月15日(土)

### 春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

正しいルールで交通安全 交通事故をゼロに

平成28年4月6日(水)から15日(金)まで 春の全国交通安全運動

**子供と高齢者の交通事故防止**

交通事故による死者の半数以上が高齢者です

交通事故死者数の半数以上は高齢者です。また、幼児や児童は通学・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。

思いやりのある運転とともに、子供と高齢者本人が危険について知ることが大切です。

**自転車の安全利用の推進**  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転、二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

**後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**

どこに座っても必ず着用

後部座席も含めて、どの座席でも必ず「シートベルト着用」、6歳未満の幼児は「チャイルドシート使用」をしてください。

**飲酒運転の根絶**

お酒を飲んだら絶対に運転はしない

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。ちょっとした軽い気持ちで、重大な事故につながります。

「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

内閣府

(出典：内閣府)

トラバス

【ご用命、ご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。】  
 □ 一般社団法人 運輸安全総研トラバス TEL: 044-299-9731  
 「トラバス」ホームページ: <http://trubus.org/>  
 メール: [tb@trubus.org](mailto:tb@trubus.org) \* 24時間以内にご返信いたします。